

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2017年11月16日(16.11.2017)



(10) 国際公開番号

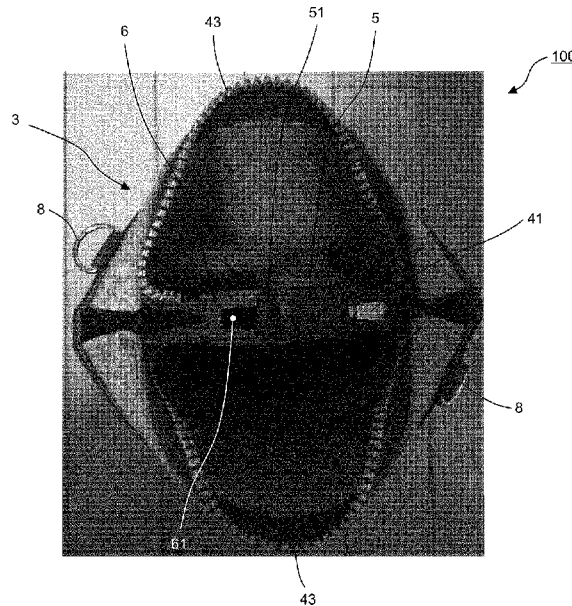
WO 2017/195571 A1

- (51) 国際特許分類:
A45C 11/00 (2006.01) A44B 19/02 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2017/016011
- (22) 国際出願日: 2017年4月21日(21.04.2017)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2016-093597 2016年5月9日(09.05.2016) JP
- (71) 出願人: 株式会社パワーサポート (POWER SUPPORT CO.,LTD.) [JP/JP]; 〒1500013 東京都渋谷区恵比寿3丁目7番17号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 五十嵐 克史 (IGARASHI Katsushi); 〒1500013 東京都渋谷区恵比寿3-7-17 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: S K 特許業務法人, 外 (SK INTELLECTUAL PROPERTY LAW FIRM et al.); 〒1500012 東京都渋谷区広尾3-12-40 広尾ビル4階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA,

(54) Title: BAG AND FASTENER

(54) 発明の名称: バッグ及びファスナー

図4



(57) Abstract: Provided is a feature that allows a headphone stand to be constructed in a simple manner in a cafe or the like. The present invention provides a bag having: a bag body having a front surface part and a back surface part that face each other; an opening part provided to the upper end of the bag body; and a shape-maintaining part for preventing the opening part from closing, and for maintaining the bulged shape of the bag body.

(57) 要約: カフェなどにおいてヘッドホンスタンドを簡易に構築することを可能にする技術を提供する。本発明によれば、互いに対向する前面部と背面部を有する袋体と、前記袋体の上辺に設けられた開口部と、前記開口部の閉口を阻止し且つ前記袋体を膨らんだ状態に維持する形状維持部と、を有するバッグが提供される。

[続葉有]



WO 2017/195571 A1

MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA,
NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA,
RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM,
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,
US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

明 細 書

発明の名称： バッグ及びファスナー

技術分野

[0001] 本発明は、バッグ及びファスナーに関する。

背景技術

[0002] 近年、ヘッドフォンの愛用者が増えている。家庭においては、ヘッドフォンを使用しないときには、特許文献1に開示されているようなヘッドフォンスタンドに掛けて保持することが一般的である。

先行技術文献

非特許文献

[0003] 特許文献1：意匠登録第1451771号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] ところで、ヘッドフォンの愛用者は、カフェなどにおいてもヘッドフォンを利用することが多いが、カフェにはヘッドフォンスタンドがないので、席を外すときにヘッドフォンを置く場所がなく困ることが多い。

[0005] 本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、カフェなどにおいてヘッドフォンスタンドを簡易に構築することを可能にする技術を提供するものである。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明によれば、互いに対向する前面部と背面部を有する袋体と、前記袋体の上辺に設けられた開口部と、前記開口部の閉口を阻止し且つ前記袋体を膨らんだ状態に維持する形状維持部と、を有するバッグが提供される。

[0007] 本発明者は、身近にあるものでヘッドフォンスタンドを構築すべく鋭意検討を行ったところ、ヘッドフォンを収容して持ち運ぶバッグに注目し、このバッグの袋体を膨らんだ状態に維持する形状維持部を設けることによって、バッグを裏返しにして安定して立てることができることに気がついた。そし

て、裏返して立てたバッグがヘッドフォンスタンドとして好適に利用可能であることに気がついた。また、このような裏返して立てたバッグは、ヘッドフォンスタンド以外にも、別のものを載置する載置台として利用可能であったり、側面にスピーカーなどの機能部品を組み込むことによって電子機器として利用可能であったりすることに気が付き、本発明の完成に到った。

このように、本発明のバッグは、通常の状態では、コンパクトな袋体でありながら、形状維持部によって袋体を膨らんだ状態に維持することにより、裏返して立てて所望の機能を発揮させることができる。

[0008] ここで、本発明の種々の実施形態を例示する。これらの実施形態は、互いに組み合わせ可能である。

好ましくは、前記形状維持部は、前記袋体の両端に隣接して設けられ且つ互いに連結可能な一对の連結部を備える。

好ましくは、前記一对の連結部は、互いに係合可能な一对の係合部である。

好ましくは、前記開口部にはファスナーが設けられ、前記一对の連結部は、前記ファスナーの両端に設けられる。

好ましくは、前記形状維持部は、前記袋体内部に設けられ且つ前記前面部と前記背面部が近接することを阻止する内部支持部材を備える。

好ましくは、前記形状維持部は、前記前面部及び前記背面部の少なくとも一方に設けられた面形状維持部材を備え、前記面形状維持部材は、前記面形状維持部材が設けられた面が変形されたときにその形状を維持するように構成される。

好ましくは、前記袋体の下辺側に、前記袋体の側面から前記袋体の中央側に向かって凸となる変形誘発部が設けられ、前記変形誘発部により前記袋体の変形が誘発され、前記変形誘発部周辺に載置面が形成されるように構成される。

好ましくは、袋体と、前記袋体の上辺に設けられた開口部を備え、前記袋体の下辺側に、前記袋体の側面から前記袋体の中央側に向かって凸となる変

形誘発部が設けられ、前記変形誘発部により前記袋体の変形が誘発され、前記変形誘発部周辺に載置面が形成されるように構成される、バッグが提供される。

好ましくは、互いに連結可能な連結部を両端に有するファスナーが提供される。

図面の簡単な説明

- [0009] [図1]本発明の第1実施形態に係るバッグ100の正面図である。
- [図2]本発明の第1実施形態に係るバッグ100の背面図である。
- [図3]本発明の第1実施形態に係る形状維持部に相当する2つの連結部を表す図であり、(a)は連結部5、(b)は連結部6を表す。
- [図4]連結部5, 6が取り付けられた状態を表す図である。
- [図5]変形誘発部7を境にバッグ100が変形し、変形誘発部7の周辺に載置面10が形成された状態を表す図であり、(a)は正面図、(b)は斜視図である。
- [図6]載置面10に物が載置される様子を表す図である。なお、本実施形態では、ヘッドフォン20を載置面10に載置した様子を示す。
- [図7]本発明の第1実施形態に係るバッグ100に紐部材30を取り付けた様子を表す図である。紐部材30は、バッグ100に設けられた2つの紐部材取付リング8に取り付けられる。
- [図8]連結部5, 6が袋体の両端に隣接して設けられた例を表す模式図である。
- 。
- [図9]本発明の第2実施形態を示す図である。ここでは、一例としてバッグ100の前面部1と背面部2を内部から支持する内部支持部材70の例を示す。
- 。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、本発明の実施形態について説明する。以下の実施形態は、例示であって、本発明の範囲は、以下の実施形態で示すものに限定されない。

[0011] 1. 第1実施形態

図1～図7を用いて、本発明の第1実施形態に係るバッグ100について説明する。バッグ100は、図1に示す前面部1と図2に示す背面部2からなる袋体と、図4に示す袋体の上辺に設けられた開口部3と、開口部3の開口を阻止し且つ袋体を膨らんだ状態に維持する形状維持部と、を有する。ここで、図3に示されるように、本実施形態では、形状維持部は、ファスナー4の両端に設けられ且つ互いに連結可能な連結部5, 6によって構成される。

[0012] 本実施形態では、袋体は2層構造であり、外部はレザー製の袋体であり、レザー製の袋体の内部にフェルト製の袋体が形成されている。なお、これらの素材は任意であり、用途に応じて任意の素材で形成することができる。さらに、本実施形態では、美観向上のため、前面部1及び背面部2の上部はフェルト9で形成される。

[0013] 開口部3の長手方向に沿って、ファスナー4が設けられる。そして、開口部3を開口状態として、袋体の内部に物を収納することができる。ここで、ファスナー4は、スライダー41、テープ42及びエレメント43により構成される。スライダー41は、エレメント43を噛みあわせる機能を有し、スライダー41を移動させることにより開口部3の開閉状態を変化させることができる。テープ42は、エレメント43が設けられる部分である。エレメント43は、スライダー41と噛み合い、スライダー41の移動を可能とするものである。そして、エレメント43が噛みあって閉じることにより、開口部3が閉状態となる。

[0014] ファスナー4の両端は、開口部3の長手方向の両端に隣接しており、ファスナー4の両端に連結部5, 6が設けられる。連結部5, 6は、互いに連結可能であり、連結部5, 6を互いに連結させることにより、開口部3の長手方向の両端が互いに接近する。

[0015] 図3に示されるように、本実施形態では、連結部5は係合部51及び切欠部52を備える。また、連結部6には、開口61が設けられる。そして、図4に示されるように、係合部51を開口61に挿入し、略90度回転させる

ことにより、係合部51のT字部分が開口61の両側辺に引っ掛かり、連結部5,6が取り付けられる。このように、連結部5,6は、係合によって互いに連結可能な構成になっている。連結部5,6を連結させることにより、袋体が膨らんだ状態に維持される。つまり、ファスナー4は、互いに連結可能な連結部(連結部5,6)を両端に有する有するファスナーであると言える。

[0016] 図1及び図2に示されるように、袋体を構成する前面部1及び背面部2の下辺側に、袋体の側面から袋体の中央側に向かって凸となる変形誘発部7(図中の白破線。以下同様。)が設けられる。本実施形態では、変形誘発部7は縫目であり、変形誘発部7に沿って前面部1及び背面部2を袋体の内部に向けて折り曲げることが可能になっている。ここで、袋体内部のフェルト製の袋体は、変形誘発部7と前面部1及び背面部2で構成される三角形の領域には存在しないような形状であることが好ましい。これは、かかる三角形の領域にフェルト製の袋体が存在しないことにより、容易に前面部1及び背面部2を袋体の内部に向けて折り曲げることが可能となるためである。

[0017] そして、連結部5,6を取り付けた状態で、変形誘発部7に沿って前面部1及び背面部2を袋体の内部に向けて折り曲げ、バッグ100の上下を逆にすると、図5に示される状態となる。バッグ100は、連結部5,6により開口部3の閉口が阻止され且つバッグ100が膨らんだ状態に維持されることにより、テーブルや床上で自立することが可能となる。そして、変形誘発部7に沿って前面部1及び背面部2を袋体の内部に向けて折り曲げることにより、変形誘発部7周辺に載置面10が形成される。

[0018] 図6は、図5の状態におけるバッグ100の使用例を示す図である。ここで、本実施形態では、ヘッドフォン20を載置面10に載置した様子を示しているが、載置面10に載置するものはこれに限定されない。例えば、スマートフォン等の携帯情報端末、ペン、メガネ、ガム等の小物を載置面10に載置してもよい。

[0019] また、図1及び図2に示されるように、前面部1及び背面部2のフェルト

9との境目付近には、紐部材取付リング8が設けられる。そして、必要に応じて、図7に示されるように、紐部材取付リング8を介して紐部材30の両端をバッグ100に取り付けてもよい。

[0020] 以上説明したように、本実施形態によれば、バッグ100の上下を逆にした状態でテーブルにバッグ100を自立させ、変形誘発部7により形成された載置面10に物を載置することが可能となる。これにより、例えばカフェ等のように狭いテーブル上においても、ヘッドフォン20等の物の載置場所を確保することが可能となる。

[0021] 本発明は、以下の形態でも実施可能である。

- ・上記実施形態では、連結部5, 6の係合部51 (T字部分) と開口61を互いに係合させたが、連結部5, 6は、別の構成 (例: ボタン、ハトメ、面ファスナー、紐) によって連結させてもよい。

- ・上記実施形態では、連結部5, 6は、互いに係合させることによって連結させたが、連結部5, 6は、磁力や粘着力によって互いに連結させてもよい。

- ・上記実施形態では、開口部3にファスナー4が設けられているが、ファスナー4は省略可能である。この場合、連結部5, 6は、袋体の長手方向の両端に隣接した任意の位置に配置することができる。例えば、図9の領域Y及びZに配置することができる。この場合、例えば図8(a)に示されるように、例えば連結部5, 6を袋体の内部に設けてもよい。そして、連結部5, 6を互いに連結させることにより、図8(b)に示される状態となる。

- ・互いに対向する前面部及び背面部を有する袋体について説明したが、明確に前面部と背面部を区別できない形状のバッグについても適用可能である。かかる場合、袋体の一部を前面部とみなし、前面部と対向する箇所を背面部とみなす。

[0022] 2. 第2実施形態

次に、図9を用いて、本発明の第2実施形態について説明する。本実施形態は、第1実施形態に類似しており、形状維持部の構成の違いが主な相違点

である。以下、相違点を中心に説明する。

[0023] 本実施形態では、図9に示されるように、袋体内部に内部支持部材70が設けられており、内部支持部材70によって形状維持部が構成される。内部支持部材70によって前面部1及び背面部2が近接することが阻止されることによって、袋体が膨らんだ状態に維持される。かかる内部支持部材70は、バッグ100を変形させないときには、バッグ100の内部のポケット等に入れておいてもよい。また、その一部をバッグ100の内面（例えば領域Xで示される部分）に固定しておいてもよい。

[0024] 内部支持部材70は、前面部1と背面部2の近接を阻止することができる任意の形状にすることができ、図9に示すような棒状であってよく、円形などの別の形状であってもよい。

[0025] 3. 第3実施形態

次に、本発明の第3実施形態について説明する。本実施形態は、第1実施形態に類似しており、形状維持部の構成の違いが主な相違点である。以下、相違点を中心に説明する。

[0026] 本実施形態では、袋体を構成する前面部1及び背面部2に、前面部1又は背面部2を変形させたときにその形状を維持する面形状維持部材が設けられており、面形状維持部材によって形状維持部が構成される。面形状維持部材は、例えば金属薄板のような容易に塑性変形させることができる部材で構成される。このような部材を前面部1及び背面部2に内蔵させるか又はその表面に貼り付けることによって、袋体が膨らんだ状態になるように前面部1及び背面部2を変形させると、面形状維持部材によって前面部1及び背面部2の形状が維持される。面形状維持部材は、前面部1及び背面部2の両方に設けることが好ましいが、一方のみに設けてもよい。

[0027] 4. その他

上記実施形態では、バッグ100をヘッドフォンスタンドとして利用する例について説明したが、かかるバッグ100の使用方法はこれらに限定されない。例えば、バッグ100の前面部1又は背面部2若しくはその他の場所

にスピーカー等の電子機器を組み込むことにより、電子機器として利用することができる。さらに、バッグ100を変形させた状態（つまり、通常と上下が逆になった状態）において模様やイラストを付し、オブジェとして利用することができる。

符号の説明

[0028] 1：前面部、2：背面部、3：開口部、4：ファスナー、5、6：連結部、7：変形誘発部、8：紐部材取付リング、9：フェルト、10：載置面、20：ヘッドフォン、30：紐部材、70：内部支持部材、41：スライダー、43：テープ、43：エレメント、51：係合部、52：切欠部、61：開口、100：バッグ

請求の範囲

- [請求項1] 互いに対向する前面部と背面部を有する袋体と、
前記袋体の上辺に設けられた開口部と、
前記開口部の閉口を阻止し且つ前記袋体を膨らんだ状態に維持する形状維持部と、
を有するバッグ。
- [請求項2] 前記形状維持部は、前記袋体の両端に隣接して設けられ且つ互いに連結可能な一対の連結部を備える、請求項1に記載のバッグ。
- [請求項3] 前記一対の連結部は、互いに係合可能な一対の係合部である、請求項2に記載のバッグ。
- [請求項4] 前記開口部にはファスナーが設けられ、
前記一対の連結部は、前記ファスナーの両端に設けられる、請求項2又は請求項3に記載のバッグ。
- [請求項5] 前記形状維持部は、前記袋体内部に設けられ且つ前記前面部と前記背面部が近接することを阻止する内部支持部材を備える、請求項1～請求項4の何れか1つに記載のバッグ。
- [請求項6] 前記形状維持部は、前記前面部及び前記背面部の少なくとも一方に設けられた面形状維持部材を備え、前記面形状維持部材は、前記面形状維持部材が設けられた面が変形されたときにその形状を維持するように構成される、請求項1～請求項5の何れか1つに記載のバッグ。
- [請求項7] 前記袋体の下辺側に、前記袋体の側面から前記袋体の中央側に向かって凸となる変形誘発部が設けられ、
前記変形誘発部により前記袋体の変形が誘発され、前記変形誘発部周辺に載置面が形成されるように構成される、
請求項1～請求項6の何れか1つに記載のバッグ。
- [請求項8] 袋体と、
前記袋体の上辺に設けられた開口部を備え、
前記袋体の下辺側に、前記袋体の側面から前記袋体の中央側に向か

って凸となる変形誘発部が設けられ、

前記変形誘発部により前記袋体の変形が誘発され、前記変形誘発部
周辺に載置面が形成されるように構成される、バッグ。

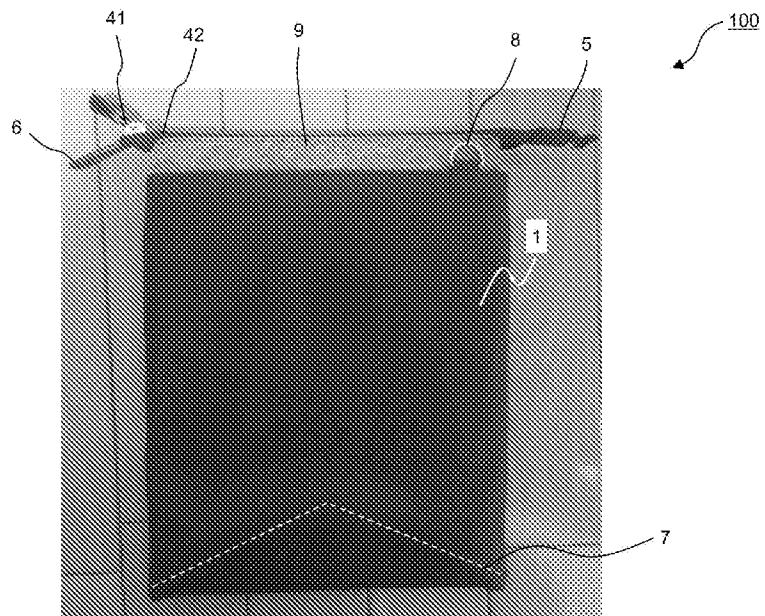
[請求項9]

互いに連結可能な連結部を両端に有するファスナー。

[図1]

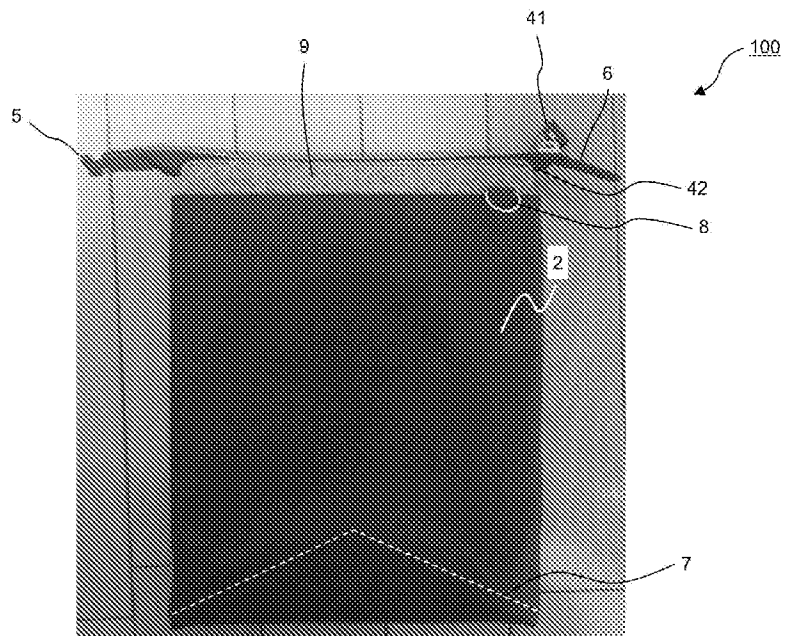
図1

第1実施形態



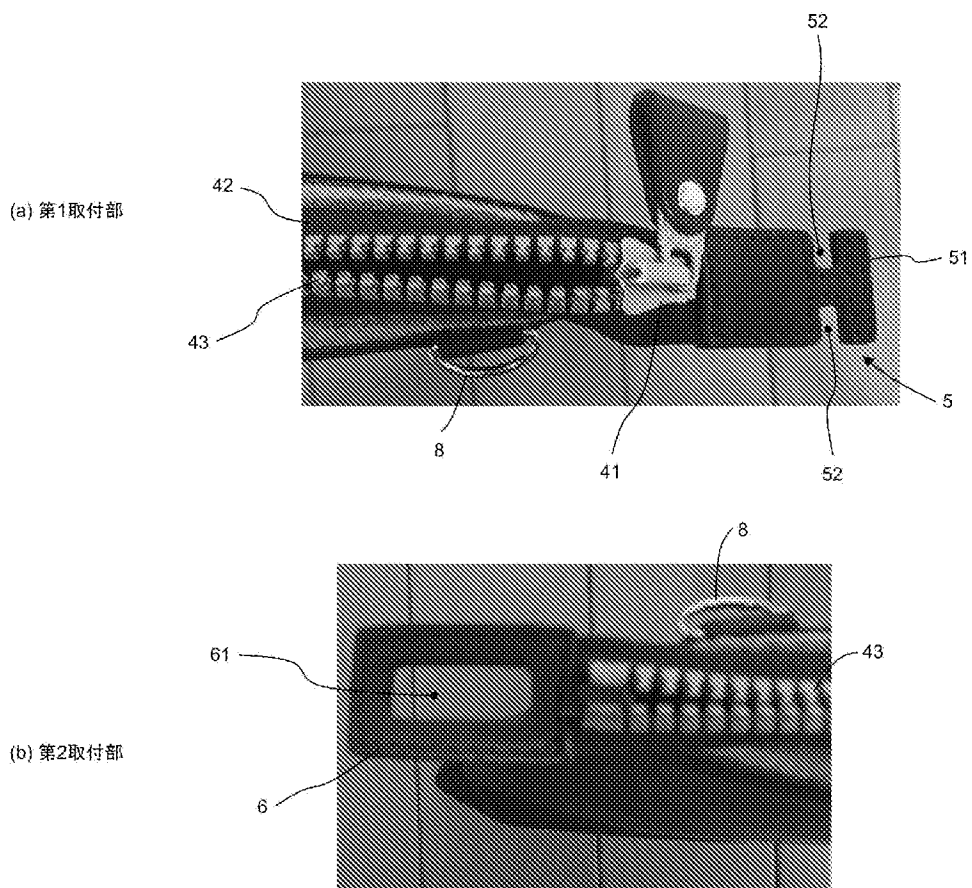
[図2]

図2



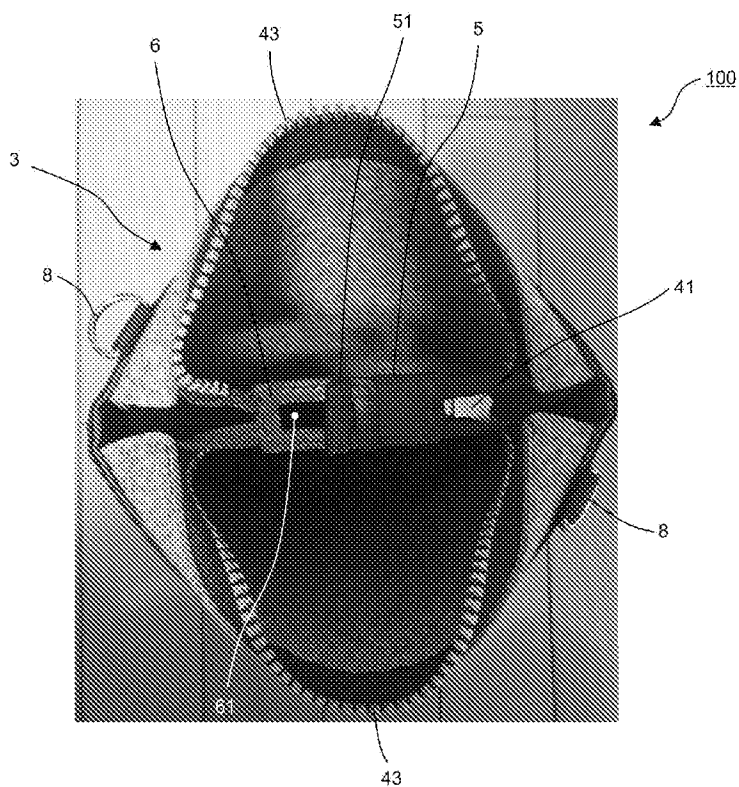
[図3]

図3



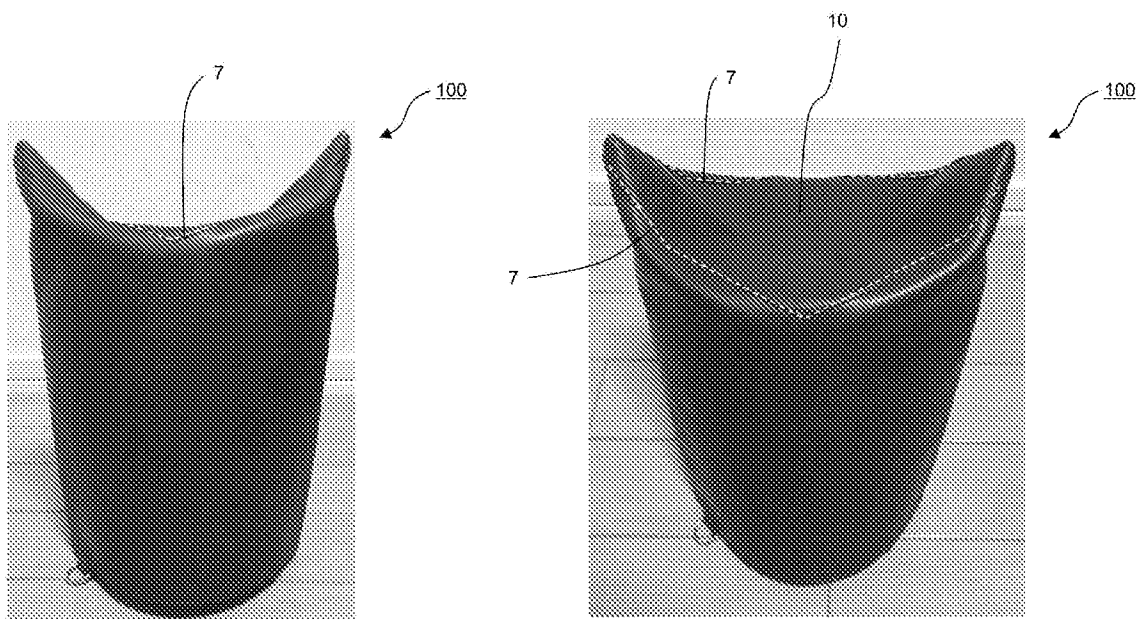
[図4]

図4



[圖5]

圖5

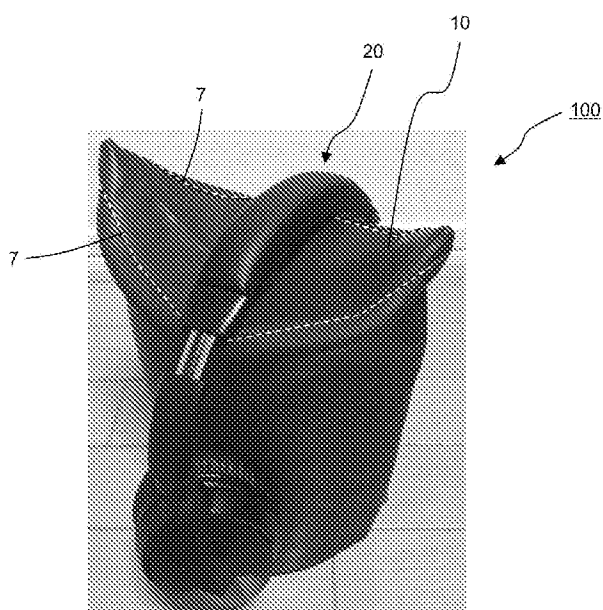


(a) 正面圖

(b) 斜視圖

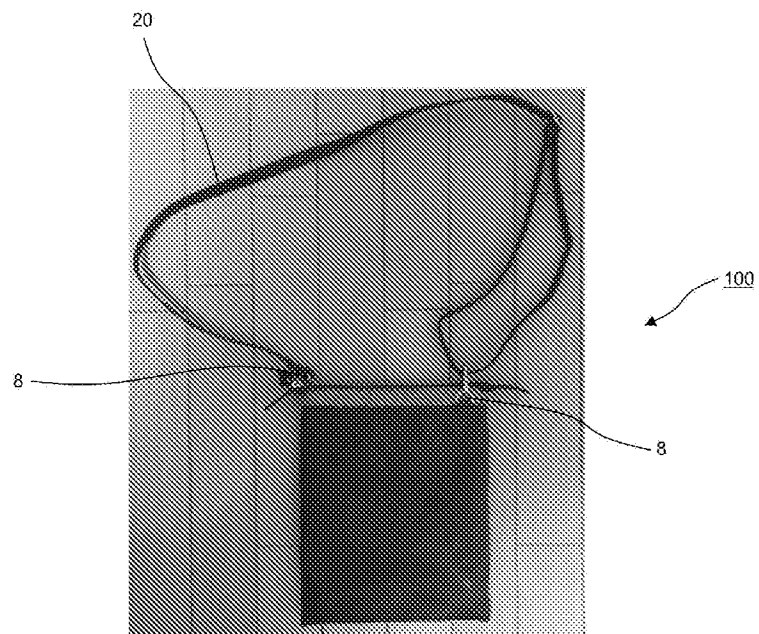
[圖6]

圖6



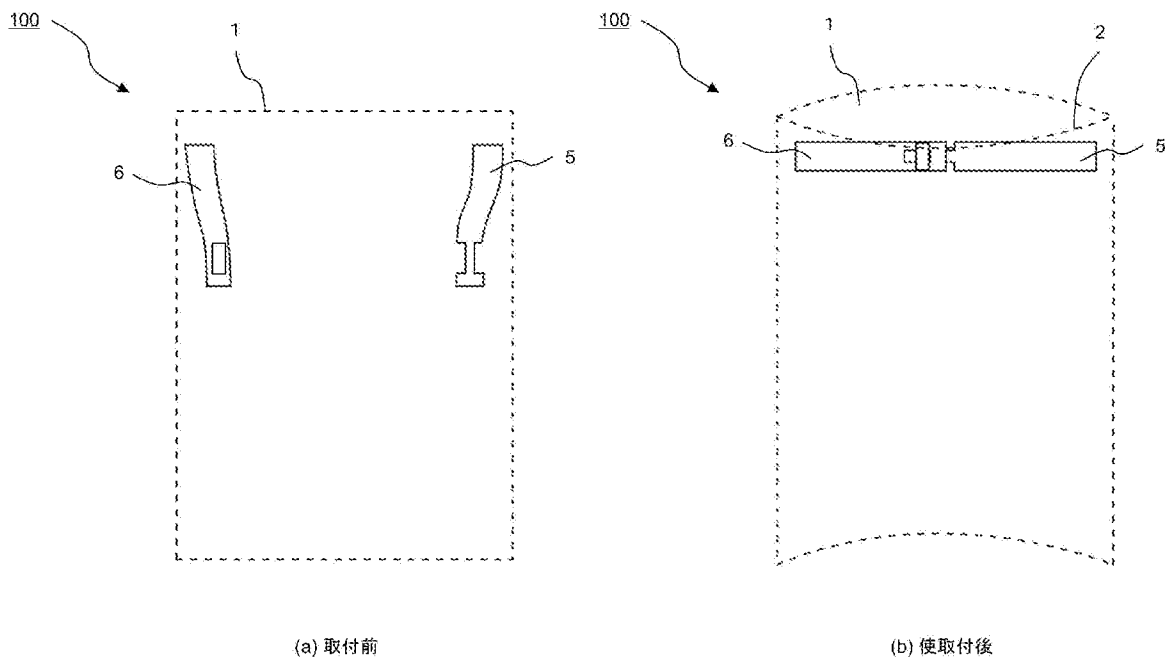
[図7]

図7



[図8]

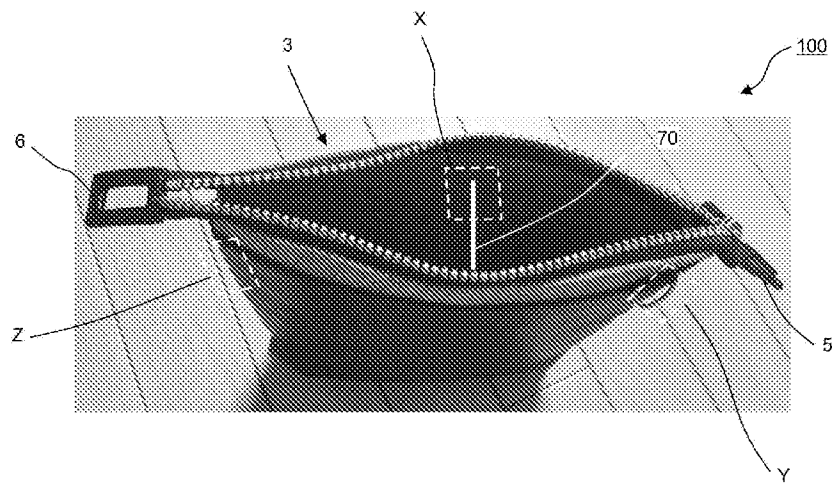
図8



[図9]

図9

第2実施形態



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2017/016011

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
A45C11/00(2006.01)i, A44B19/02(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A45C11/00, A44B19/02

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2017
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2017	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2017

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	WO 2015/128621 A1 (WORKING CLASS HEROES LTD.), 03 September 2015 (03.09.2015), pages 7 to 14; fig. 1 to 12 & GB 2513458 A	1-3, 5-8 4
X Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 177828/1981 (Laid-open No. 82114/1983) (Yamatoya Co., Ltd.), 03 June 1983 (03.06.1983), fig. 1 to 2 (Family: none)	9 4

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 12 May 2017 (12.05.17)	Date of mailing of the international search report 06 June 2017 (06.06.17)
---	---

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A45C11/00(2006.01)i, A44B19/02(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A45C11/00, A44B19/02

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2017年
日本国実用新案登録公報	1996-2017年
日本国登録実用新案公報	1994-2017年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y	WO 2015/128621 A1 (WORKING CLASS HEROES LTD) 2015.09.03, 第 7-14頁, 第1-12図 & GB 2513458 A	1-3, 5-8 4
X Y	日本国実用新案登録出願56-177828号(日本国実用新案登録出願公開 58-82114号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマ イクロフィルム(株式会社ヤマト屋)1983.06.03, 第1-2図(フ ァミリーなし)	9 4

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

12.05.2017

国際調査報告の発送日

06.06.2017

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

村山 睦

3K

9325

電話番号 03-3581-1101 内線 3332